

## 私たちは感染症予防のため以下のことに取り組んでいます

### 1 保育全般

- 石鹸を用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒により、手指を清潔に保つ
- 定期的な換気を行う（室温・湿度調整をしながら終日換気）
- マスクの装着は、保護者の同意のもと行う（保護者のマスク着用徹底）
- 園児の年齢に応じて、手洗いの介助や適切な手洗いの方法の指導を行う
- 使い捨ての手拭きを使用・手洗い後は、ペーパータオルを使用

### 2 職員の体調管理

- 出勤前に体温を計測し、発熱や呼吸器症状（以下「発熱等」という。）が認められる場合は出勤しない
- 過去に発熱等が認められた場合は、ヨーロッパ CDC の隔離解除基準のうち Mild suspected or confirmed COVID-10 cases 基準に従い職場復帰を考慮する

### 3 園児の体調管理

- お預かり中、症状の著しい悪化・変化のみられた場合は、お迎えをお願いすることがある
- 家族で発熱等の症状がみられる場合、受診の結果を確認する（診断結果によりお預かりできないことがある）

### 4 外来者への対応

- 委託業者等からの物品の受け渡し等はすべて玄関で行う

### 5 施設の手配

- 複数の方と同室になることがあります
- 職員は、手袋・マスクを着用して保育を行う
- 利用者帰宅後、部屋と使用したおもちゃや文具等すべて消毒を行う



埼玉県マスコット「コバトン」

※ 以上のことについて、園児及び保護者の方にも御協力をお願いします。